

一千九百拾九年

庶務記錄

太樂日本人

實業會

САНГОРНІА

ЛУДГОК

СІВ ТОД

АН ЛЕБЕГОДІ ВІД СІВАНГОРНІА

СРОМЕРІ ВІД ТІЛІВЕРІ СІ

САНГОРНІА САНГОРНІА САНГОРНІА САНГОРНІА

二月九日

實業會總會を日本人ホールのにて開催出席者五拾名
先づ富江會^張本會對し希望演説あり後相原副會
長新入會^者紹介^後會員の消息事務の報告あり
宮川會計會計報告ありが異議あり承認是より
總會の議事より先づ相原氏の主唱より富江氏議
長の推さる議長より菊川、新澤の西氏を書記と指
名せられしが新澤氏中村氏と推^薦して菊川、中村の
西氏書記と決定

- 一 幹部提定、日本人ホール問題、日本人會問題、
- 一 奥野氏提定、第八條改訂案、

一 日本人ホール問題 (相原氏説明)

吉川、奥野、菊川、諸氏の質問相原、富江、工屋、新
澤の諸氏答辨及び質問説明あり結果名義の
如何に係わらず北村清野西氏の所有する土地家

CALIFORNIA CANTALOUPE CO.
GROWERS AND SHIPPERS OF
WATERMELONS AND CANTALOUPE
CAR LOTS
TURLOCK. CALIFORNIA

屋と日本人ホルトとして譲受くる事に可決せり

一日本人會問題（相原氏説明）

日本人會設立期成の決定し方法を新幹部の委
托する事に可決せり

一第八條改訂問題（奥野菊川西氏説明）

改訂方法は新幹部の委託する事に可決せり

右議事終了し役員撰挙に今しが新入會員多数有
る故適當の人を撰挙する能はざる憂あるを以て撰挙
指令委員四名を撰挙する事に可決せり
其
相原。富江。新澤。宮川。諸氏當撰

前記四名の指令委員が十五名の評議員撰挙せし
結果 立川。宮川。西本。福永。富江。

新澤。安田。桑野。菊川。相原。

土屋。北村。藤本。茅野。中村。

右記の拾五名を撰挙せり後茶業の響應あり散會せしは九時頃ありき

CALIFORNIA CANTALOUPE CO.
GROWERS AND SHIPPERS OF
WATERMELONS AND CANTALoupES
CAR LOTS
TURLOCK, CALIFORNIA

二月十五日第一回役員會開催 全役員皆出席
先づ職務の互撰を志せし結果左の如し

會長 相原仁三郎 副會長 西本多作

會計 宮川實三 桑野國平

理事 福永和太郎 菊川太四郎 新澤源助

藤本泰次 立川達雄

(議事) 右了りて議事は移る

一 會員に通知を要する場合は郵便を以てする事、

一 理事會は會長の召集より集會す、

一 理事會は半数以上の出席^{の出席}成立す、

一 理事會は出席者^{半数以上の賛成あれば議事は決する能す}の多しより決議す、

一 評議員會は隔月の第一日曜日とす、

一 會費 年四回の總會及び例會の時徴集する事、

CALIFORNIA CANTALOUPE CO.

GROWERS AND SHIPPERS OF

WATERMELONS AND CANTALOUPE

CAR LOTS

TURLOCK.

CALIFORNIA

一各自評議員は附近在住の同胞の本會の趣旨を述べる會方勸告する事但調査書類は二十日まで事務所まで届くる事

一日本人會設立請願に関する手紙は正副會長會計理事に委任する事

一日本人ホル購買、関し支拂の見積り額を千弗より千五百弗と定め残余は漸次支拂ふ事

一桐原氏に五拾弗慰勞金を贈呈する事

一騰寫板購買事

以上可決

CALIFORNIA CANTALOUPE CO.

GROWERS AND SHIPPERS OF

WATERMELONS AND CANTALOUPE

CAR LOTS

TURLOCK.

CALIFORNIA

二月二十七第二回評議員會開催(出席者十四名) 高氏欠

一 雇傭者労働賃金に関する件

一 一日十時間働券五拾仙(食料働人指) 馬使食料

一 一ヶ月給料馬使七拾五弗(食料雇主持)

一 岩田商會へ五弗の謝禮をする事

一 病氣見舞金ノ件

一 岡田誠松、太田熊雄、新澤次太郎、

新澤仁助、西本多作、西本悦太郎、

有安吉五郎、末岡次市、西浦藤土丸、

竹原健太郎

右各氏へ拾弗宛見舞金として贈呈する事

一 日本人ホル問題

清野両

一 志千弗北村氏ニ支拂ふ事

一 参百五拾弗修膳費ニ當つる事

一 ホルの修膳ニ着手するに付き実行委員として相原北村両氏ニ依頼
推選する事

CALIFORNIA CANTALOUPE CO.
GROWERS AND SHIPPERS OF
WATERMELONS AND CANTALOUPEES
CAR LOTS
TURLOCK, CALIFORNIA

一 日本人會設立問題

本會の代表者として相原、西本、立川、の三氏を須市
日會の参事員會に派遣する事、

一 富江氏の理事顧問の件

土屋、菊川兩氏の理事一名増加説ありしが理事顧問
説多數を以て決定

以上可決

三月二日第一回理事會開催（全役員出席）

一 代表者を送るに就き^{此當り}須市日會に交渉手傳^方
法を付^て熟議^{をせり}結果四日午後より相原、西本、立川
三氏出須^{とせし}事

一 實業會主催の近所同胞を調査せし調査録、日本人會
設立請願書及趣意書を~~認~~方と菊川氏に委託する事
以上

CALIFORNIA CANTALOUPE CO.

GROWERS AND SHIPPERS OF

WATERMELONS AND CANTALOUPE

CAR LOTS

TURLOCK.

CALIFORNIA

三月二十日 第貳回理事會開催

本日須市日會より日會設立に關し須藤宮田石井山口の四氏出張せられし爲め臨時集合を催し(會見せ)

須市日會對

交渉協定事項

ターラウ実業会

一 須市日會は明年一月の代表者会にターラウ日女人会設立を提議し其通過を期する

一 登録事務はターラウに託し執行

一 登録事務と同時に一般会員主義を行ふ

但全収入の四割をターラウ六割を須市日會に納付する

一 特別収入は其金額の三分の一を須市日會に納付する

一 證明出願に關する件

在留民の諸証明出願する場合に相原仁二郎氏の保証を要し相原氏各件毎に立川、西本、雨氏に協賛を経る

一 証明料其金額を須市日會に交付する

CALIFORNIA CANTALOUPE CO.

GROWERS AND SHIPPERS OF

WATERMELONS AND CANTALOUPE

CAR LOTS

TURLOCK.

CALIFORNIA

四月六日 第三回評議員会開催

- 一 須市回会交渉結果回会設立代表者会と称するところ故確實なる調査をする爲め桐原氏を在米回会に送る
 - 一 帝国臣民登録料は一件二分貳拾五仙徴集する
 - 一 登録書記として藤本、菊川両氏を推薦
 - 一 中央農会へ例年の通り神助費を送る
 - 一 日本人ホム修験及びキヤを購入する
 - 一 香月、岡田の両氏之病氣見舞を送る
 - 一 園遊会を四月二十七日開催する
- 富田江、宮川、西中、桐原の諸氏と工場所の擺定を依頼する

CALIFORNIA CANTALOUPE CO.

GROWERS AND SHIPPERS OF

WATERMELONS AND CANTALOUPE

CAR LOTS

TURLOCK,

CALIFORNIA

四月二十日 第四回評議員会開催 (三川、安田両氏欠)

一 日会設立の件につき相原氏を代表者として須市町会長と北公試の打合せも
ふさしむる。

一 来る二十七日の園遊会、場を塩谷氏方に決定

一 園遊会費を定率と定む但し妻^{日不保}児^{日不保}は無料

四月二十七日午前松叶と塩谷氏方の園遊会開催モテト方面より多数来会
せられし為り豫高外の大盛況ありき

五月十七日 第五回評議員会開催

出席者、安田、富江、桑野、宮川、北村、中村、新川、菊川、稲永
相原、藤中、

運動会の計算報告、日会設立につき相原氏より須藤須市町会長と
交渉報告ありき、

労働賃金問題に就ては時期尚早し故に収穫期の少し前に決定する

期日は未定

CALIFORNIA CANTALOUPE CO.

GROWERS AND SHIPPERS OF

WATERMELONS AND CANTALOUPE

CAR LOTS

TURLOCK.

CALIFORNIA

同日 第六回 評議員会 開催

出席者、

北村、兼野、立川、福永、宮川、富江、
土屋、藤中、相原、菊川、

一 須市日会 調査委員の回答如何の不係日会設立を期す

一 須市日会と今日東交渉せしるの同じ日前後の関係上常置委員一任す

一 日会設立の期成速行の事は在留民中より日会創立委員始末を
指定し極力期成す

日会設立委員當選者

相原、立川、西本、菊川、宮川、
富江、福永、古川、田原、新澤、

一新時廣告問題は来月廿二日の集會に決す